

第19回西和賀町議会予算審査特別委員会

令和8年3月11日（水）

午前 9時30分 開 会

委員長 出席委員数は全員であります。会議は成立をしております。

ただいまから令和8年度西和賀町各会計予算についての最終日となります予算審査特別委員会4日目を開会します。

次に、内記町長及び柿崎教育長より提出されております説明員は、着席のとおりでありますので、氏名の呼称は省略いたします。

繰り返し申し上げておりましたが、本日の総括質疑にあつては、複数の課あるいは複数の会計に係る質疑、総括的な質疑を許すこととしますので、各所管課の際に質問し忘れた、再度確認したいなどの理由による質問は、これを認めませんので、改めて申し添えておきます。重ねて、総括質疑は、各課予算審査同様に一般質問になりやすいので、あくまで次年度の予算審査であることをご留意の上、質疑をお願いいたします。

それでは、日程に従って審査を進めます。

初めに、農林課の審査の際、答弁保留となった事項に関し答弁を求められておりますので、これを許します。

農林課長。

農林課長 おはようございます。3月10日、農林課に係る令和8年度予算審議において、11番、刈田委員からの質問についてですが、予算資料の抜粋版の2ページ、下段の歳入予算、18款財産収入、3節の立木売払収入169万9,000円の内訳について答弁したいと思います。

まず、令和8年度の売上げの予定ですがけれども、間伐に係る事業で157立方、それから

皆伐に係る事業で300立方、合計457立方になります。材は杉となります。間伐に係る分の歳入の予定が109万9,000円で皆伐に係る分が60万円ということで、合計169万9,000円の予定でございます。施業地については、大野地区の小栗沢の町有林となります。

以上です。

委員長 質問者、よろしいですか。

刈田敏委員。

11番 単価的なもので、457立米でこの値段ということでした。これ買取りの基準等はあるのですか。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

大まかな基準はあるのですが、その時々々の市場価格がございますので、今年とか去年とかの基準というよりも、売払い価格を参考にこの金額をはじいて、一応歳入予算で見込んでおるところでございます。

以上です。

委員長 刈田敏委員。

11番 この基準というのは、県の基準なのか、また町独自というのはいちよつとあり得ないと思いますけれども、昨日の話の中ではやっぱり森林に関しては恵まれていて、利用価値をつけていきたいということですが、この価格というのは妥当なものなのか、その辺も併せて伺います。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

金額が妥当かどうかというのは、どうしても市場価格に委ねられるところがありますので、そちらに従わざるを得ないところがあり

ます。

それから、あと建築材に使われる場合と、あとはチップ等、燃料として使う場合とか、いろいろなパターンがございまして、その中で価格が決まってくるので、そこを見越しての金額を設定させていただいているところでもございました。

あと、間伐については、補助事業が入りますので、その分単価的にはまず高いのですが、皆伐については補助事業が入らない形で行いますので、経費を差引いて歳入額としているというような現実もございます。

以上です。

委員長 続いて、農林課の審査の際の答弁に関し、訂正の答弁を求められておりますので、これを許します。

農林課長。

農林課長 昨日の予算審査の際に、当方で一番最初の当初の予算説明の際に、中山間地直接支払事業、こちらの事業費につきまして私「1,546万円」というふうにご説明をしたのですが、ちょっと桁を間違っておりますので、「1億546万円」と申すべきところでしたので、訂正させていただきます。

以上です。

委員長 それでは、議案第23号から議案第30号までの総括質疑を行います。質問する際は、何の資料の何ページなのかを分かるようにご発言願います。

一括で質疑を許します。質疑ありませんか。
高橋宏委員。

8番 私からは、生涯学習課所管の銀河ホールについてですが、銀河ホールの他課にわたってということですので、銀河ホールの駐車場についてです。銀河ホールは、所管が生涯学習課でしょうけれども、年間にわたって様々なイベントが行われております。年始の消防出初め式に始まって、演劇関係はもちろんですが、福祉関係とか音楽イベ

ント等、広く利用されていると思います。私も何度か参加しているのですが、最近駐車場が狭くて大変困っているという話が町民からも上がっております。臨時の駐車場の予算措置はされているのかについてお伺いいたします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 おはようございます。それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

昨年12月26日に開催した宝くじ文化公演では、町内外からたくさんのお客様にご来場いただき、満員での開催となりました。このときは、降雪も少なく、周辺駐車場、これ銀河ホール駐車場と、あと芝生広場側の駐車場ということでございますけれども、それらを全て使用し、大きなトラブルなく終えたところでは、

しかし、例年降雪期に入ると、駐車スペースが通常の半分になるということでございまして、特にも冬期間における駐車場対策、町道除雪における雪のストック場所確保等、課題があるところでございます。貸し館事業ではありましたが、役場、湯田庁舎駐車場、旧川尻小学校校庭等に駐車いただき、徒歩移動をお願いした催事も見受けられたところでございます。引き続き、冬期間の除排雪に伴う駐車場の縮小を抑えるとともに、駐車場の確保を図る観点から隣接駐車場の拡幅等について検討を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 高橋宏委員。

8番 今課長答弁あったとおり、かわまち事業で前は駐車場できたところが使用できなくなって、ただ芝がある程度根づいて、そうしたら使えるということで、実際使ったという話あったのですが、消防でもそれであそこを使えるのかと聞いたところ、やっぱり冬は除雪しなければいけないので、重機は入

れないということで、実質冬はあそこは使えないということでなかなか大変な状況なのですけれども、小学校を利用してという話もあったのですけれども、遠方からせっかく銀河ホール目指して来た方、旧小学校に置いて歩いて来てくださいと言われた場合、いや、ちょっと遠過ぎて、そのときはもちろんイベントを目的で来ていますから、納得というか、来るでしょうけれども、天候が悪かった場合などはちょっと大変で、もう次からは来るのを遠慮しようかなと思われるような状況も考えられます。

ほかの地域に行った場合、距離にもよるでしょうけれども、大規模イベントの場合にはシャトルバスを利用するとか、あとほとんどのイベントは半日で終わるイベントだと思います。そうすると、周辺の上野々地区の方々の駐車場スペースを一時的に借り上げて利用するとか、そういうことも考えていかないと、せっかくいいイベントをやっても、来られた方が駐車場がなくて大変だということで次から来なくなるようなことも、今の状況だと考えられると思うのですけれども、その辺の検討なり対策はされているのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

周辺の上野々公民館ですとか、そういったところの駐車場借りる等の検討はしていないのですけれども、今までは駐車場が足りなくて困るということでの声は、私は直接受けていなかったのですけれども、今お答えしたとおり、駐車場の拡幅ということをまず検討しながらということになりますけれども、それでも足りない場合というのは、当然公民館の駐車場ですとか、公共施設中心となりますけれども、そういったところの駐車場も活用しながら、何とか不便がないようにするといったことも、これは検討していかなければいけないのかなというふうに思います。これまで

は、そこまでは考えていなかったのですけれども、今後ちょっと考えていきたいというふうに思います。

以上です。

委員長 高橋宏委員。

8番 1つ確認も含めて、冬場、文化施設の近くに駐車場をかわまち事業に併せてアスファルト舗装をされた駐車場あるのですけれども、あの駐車場が冬期間は使われていないです。せっかく便利な駐車場だと思っているのですけれども、あれもないことによって、さらに狭くなっているような気がするのです、なぜあそこを冬場使えないのかということ、あと今課長のほうにはいろいろお話は来ていないということでしたけれども、もう西和賀町民は人がいい方が多いので、言っている中では駐車場混むかもしれないからといって、もう始まる30分前、1時間前に早めに来たという人も、来てみたら空いていてよかったという話もあるので、そういうことでもありますので、直接言われていないかもしれないのですけれども、そういうふうに町民は感じているというあたりは考慮していただきたいですし、イベントによるのでしょうか、地元の方は、ではちょっと遠いのですけれども、そっちのほうを今回利用してください、ほかから来る方、近くを使用しますみたいな告知もしていくべきだと思うのですけれども、その点についての検討をお伺いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

資料館の後ろ側の駐車場なのですけれども、アスファルト舗装が薄くて、除雪機械が入ると割れてしまう状態になっているということで、年末の宝くじのイベント等のときはハンドガイドで除雪をするといったことで、必要な場合は開けるようにしているのですけれども、やっぱりかなり降ってしまったら除雪車が入らなければいけないとなると、そういうよ

うな状況になってしまうので、除雪をしていないというふうな形になっているということでございます。

あと、併せてですけれども、先ほど申し上げましたとおり、駐車場が不足する場合、周辺に止めさせて、川尻小学校もありましたけれども、シャトルバスの運行等も、これ検討しなければいけないのですけれども、できるだけそういった不便がないような対応というのも今後考えていきたいと思えます。

以上です。

委員長 高橋宏委員。

8番 少し細かい話になって申し訳ないですけれども、歴史館の後ろのほう、アスファルトが薄いというの、今さら厚くはできないのでしょうけれども、例えば町で集落支援員が冬場にいるところに、いわゆるボブキャットというか、フロントのほうにロータリーつけた、ああいう機械で入れるのだとすれば、ふだんは押すようにして薄くしておいて、押してたまったところを町の除雪にしてもらおうかというふうにして、ふだんから一気に除雪しなくてもいいような管理をして、そしてなるべくあそこ使用できるだけでもかなり私は便利になると思うのですけれども、そういう対策はできると思うのですけれども、そういう検討はされていく予定はないのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

そのようなことも含めて、アスファルトの状況ですとか、あるいは機材の部分も確かめながら、そういった不便がないような対応ができるようにちょっと検討したいと思えます。

委員長 普本歌織委員。

3番 私は、雪国文化研究所の事業について伺いたいと思えます。

予算書は、抜粋の企画財政課の9ページから10ページにかかっているところだと思うのですが、雪国文化研究所の事業については決

算審議でも質問させていただいた際に、ユキノチカラを文化面から支える事業になり得るのではないかとということ、そのとおりといった趣旨の答弁をいただいていると思えます。町でも重要視してやっていくということだと思えるのですけれども、あとそういったことと、あと雪国文化研究所の性質上、様々な課と連携をして事業を展開していく必要があるのではないかと思いますので、令和8年度の事業についてはどのような内容を検討されているかということ、伺いたいと思えます。これまでの実績からも、自然活動指導員といったような側面があると思えます。そういったところでは、観光面との連携も考えられると思えますが、そういった事業は検討されているでしょうか。

委員長 企画財政課長。

企画財政課長 雪国文化研究所についての活動についてお答えいたします。

令和8年度の事業につきましては、例年、これまで事業を実施してきております積雪の観測、それからあと雪を活用した研究、それから積雪の断面観測など、雪に関連することをはじめ、またカタクリ群生地における融雪の観測というところ、それから雪の活用に関する調査研究というところを引き続き進めていくとともに、令和7年1月から地域おこし協力隊の方にも入っていただいておりますので、雪文だよりを町内に発行して活動のほうの周知を図るとともに、毎月1回、町民の方や町外の方を対象としてイベントのほうを実施しておりますので、そちらについても令和8年度も実施予定として、今後毎月の事業については検討を図る予定となっております。

あと、各課との、ほかの課との連携につきましては、これまでと同様、保育所だとか小中学校からの自然ガイドの依頼がありましたら、そちらの対応であったり、出前講座ということで地域の方々からお声があれば、そち

らのほうの対応を引き続き検討してまいりたいと考えております。

委員長 普本歌織委員。

3番 そういった連携をどんどん進めていただきたいと思います。

昨日も話題になっていました鳥獣被害に関しても、自然や動物への知識といったところで物すごく頼りになる存在なのではないかなと思っています。そういった観光客に対しての発信というところでも頼りになるのではないかなと思っていますのですが、連携を考えていらっしゃるでしょうか。

委員長 企画財政課長。

企画財政課長 昨年度は、湯田小学校のほうに行き、熊の安全というのは変な話ですが、熊の持つ特性だったりというようなところのお話であったり、熊というのはこういうふうな生き物なのだよというのをお子さんのほうに学習する機会があったというふうにお聞きしておりますので、そのような機会を、例えばほかの課と、ちょっとまだ今のところ具体的なものはないですが、そのようなご意向があれば、例えば観光協会だったり、あと商工会であったり、農林サイドとそのような場があれば連携を図ってまいりたいと考えております。

委員長 普本歌織委員。

3番 そういったところの連携強化、ぜひしていただきたいと思います。

先ほど雪文だよりのお話も出ていました。地域おこし協力隊の職員さんが来られてから、本当に雪国文化研究所でやっている活動だとか、あと自然の情報に対してもすごくいいお便りを出してくださっているなというふうに感じているところでありました。発信の強化といったところでは、でもまだまだ町民の皆さんで雪国文化研究所、何をやっているかよく分からないという声もよく聞かれるのです。すごくもったいないことだと思うので、発信

を強化していく必要もあるのではないかなと思うのですが、雪文だよりのほかに雪国文化研究所の活動を発信していく予定はありますか。

委員長 企画財政課長。

企画財政課長 雪文だよりのほかの発信につきましては、SNS等も始めておりますので、どちらかというと観察会のほうの発信というようなイメージでは考えておりますが、それ以外にちょっと詳細にさらに発信するということは現在のところは考えていない状況です。

委員長 真嶋実委員。

2番 資料で言いますと、子育て支援室の抜粋9ページ、説明書の68ページになります。病院敷地内の公用車車庫移設について。公用車車庫移設については、子育て支援室で所管されているということで、そちらの審査でも質問はさせていただきましたが、実際に隣接する車庫の用途は病院用の車の格納であるということ、敷地についても病院敷地を利用した事業である。また、病院敷地の奥のほうをもし土地利用をするということ想定するとすれば、総務課にも関わる事案というふうに伺っていましたので、ここで総括質問と改めてさせていただきます。

具体的に質問の内容になりますけれども、子育て支援室の予算審査では、車庫には実際には病院車両のみが格納されるということでしたが、新たに建設する保健センターに入る健康福祉課、また子育て支援室もあると思いますが、その車の車庫が計画の中に入っていないということですが、設計の段階でこれらの車両の格納についても検討すべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員長 子育て支援室長。

子育て支援室長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、車庫については病院用の車庫ということですし、あと新しい保

健センターができて移転する健康福祉課の車庫がないといったことも、ご指摘のとおりとなります。新保健センターの建設位置、配置場所の決定に伴いまして、センターの基本設計において建設計画の再検討と見直しを行っておりました。その中で、病院車庫をまず解体して別の場所に新築する工法ではなくて、現病院車庫を移設する方法を選択したところ です。

結果として、病院車庫を解体をして新たに建設して、財産取得とするという手順ではなく、病院車庫の場所はスライドする、北に10メートルほど移動するわけですけれども、病院車庫の機能と財産的価値はそのまま残すという形を取らせていただく方向で現在進めていく予定としております。

保健センターに入る公用車の車庫の部分ですけれども、現在使用している沢内庁舎の車庫というのがありますので、そちらを活用する必要があるかなというところがありまして、あと今後においては病院車庫の一部利用を協議していければなと思っています。また、沢内庁舎からの新保健センターへ移動する行政機能等が公用車の台数については現在精査中であるといった部分を考慮した結果、長年設置を目指してきた新保健センター本体の工事を優先させていただくこととして、まず新保健センターを稼働、運用しながら、その附属施設としての公用車車庫や駐車場などの必要性を判断していきたいとしたところになります。

以上です。

委員長 真嶋実委員。

2番 新保健センター建設については、大きな事業で、それなりに工程、手順もあるかとは思いますが、今のお話を伺っても、まず太田の車庫に大野地区で使用する車を収納しながら活用するというのは、かなり不便なことが想定されます。

また、今ある車庫を移設してまでというときに、用地が足りないというような部分があるとすれば、かなり本来の事業の計画の役割が果たせないのではないかなという懸念もありますので、みなしでそれぞれを個々に進めていくよりは、総合的にきちんと用地の計画を考えてから進めるべきではないかなと考えます。特に今回移設の方法を選んで取ったということではございますが、今回の車庫の設計そのものだけでも360万、我々一般の感覚からすると車庫の設計だけでというのはかなり大きな金額に思えるところであります。せっかく設計についての事業を大きく取るのであれば、単一の車庫一つの移設だけを検討するのではなくて、場合によっては車庫、今ある骨材等を活用しながら大きくすることはできないかとか、あるいはそれよりは今の車庫は移設けれども、別途健康福祉課用の車庫を増設することがむしろいいのだとか、そういうことを経済的な合理性など、また用途の業務上の合理性なども含めて、一番最初の設計の段階でそういう検討をするべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長 子育て支援室長。

子育て支援室長 お答えいたします。

保健センター機能を病院敷地内に建設する構想は、病院建設時の開発行為許可申請の計画の中に既に盛り込まれておりました。ただし、その時点での想定と、これまでの経過において社会情勢が変わってきたといった状況がありまして、将来展望も踏まえまして、今後の町有地の土地利用への支障となることを避けるため、現時点では病院敷地外への建設を行わない判断をして、さらに現施設の有効活用と総事業費の抑制を図ろうとしたところでございます。新しい車庫を建設しないという判断をしたことにより、委員おっしゃるとおり、新保健センターに勤務する職員が、冬の間ですけれども、沢内庁舎の車庫まで移動

して公用車に乗るといった手順が生じることとなります。ただ、そのことよりも、まずは現在ある施設を最大限有効に活用するという資源活用の視点、除雪など施設の維持管理における業務の効率化という視点、さらには新保健センター建設にかかる総事業費を抑制するという財政的な視点、そして限りある町有地の今後における有効活用の選択肢を確保するという将来的な視点などのほうが優先度が高く重要であると今回判断させていただいた結果で、そのようなことになっておりました。

先ほどの質問にお答えしたとおり、保健センター稼働して状況を見ながら、例えば公用車車庫であるとか駐車場がもし追加で必要となった場合は、またそのときに検討して対応していければと考えておるところでありますことを申し添えさせていただきます。

以上となります。

委員長 真嶋実委員。

2番 若干押し問答的になってしまうのかなとは思いますが、建ててみてから、さらに検討というのでは、ますます土地の利用については制限が出てきてしまうと思いますので、今回の予算の次年度の予算ということではなかなか動かし切れない部分あるかもしれませんが、今回立てている予算はあくまでも設計部分ということでございますので、まだ可変部分があるのではないかなと思います。そういう意味では、今言ったような検討を既にしましたということだけではなく、再度の見直しも含めて、場合によっては補正を視野ににらみながら、設計業務に当たることが必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員長 子育て支援室長。

子育て支援室長 これまでの建設準備の段階での過程については、先ほどご説明させていただいたとおりでありますけれども、やっぱり今後の部分については必要に応じて計画を変

更するというのも十分考えられるかと思えますので、その辺りもまた検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

これで総括質疑を終了することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

以上で予算審査特別委員会に付託された認定議案の全てについての審査を終了いたします。

直ちに表決に入ります。表決については、議案ごとに行います。

初めに、議案第23号 令和8年度西和賀町一般会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

したがって、本案は可決すべきと議長に報告します。

続いて、議案第24号 令和8年度西和賀町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立多数であります。

したがって、本案は可決すべきと議長に報告します。

続いて、議案第25号 令和8年度西和賀町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立多数であります。

したがって、本案は可決すべきと議長に報告します。

続いて、議案第26号 令和8年度西和賀町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

したがって、本案は可決すべきと議長に報告します。

続いて、議案第27号 令和8年度西和賀町温泉事業特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

したがって、本案は可決すべきと議長に報告します。

続いて、議案第28号 令和8年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

したがって、本案は可決すべきと議長に報告します。

続いて、議案第29号 令和8年度西和賀町水道事業会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

したがって、本案は可決すべきと議長に報告します。

続いて、議案第30号 令和8年度西和賀町下水道事業会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

したがって、本案は可決すべきと議長に報告します。

以上で本予算委員会に付託された令和8年度当初予算の全ての議案審査を終了しました。

議長に対し本予算特別委員会の結果を報告するとともに、3月13日の本会議において当職より本委員会の審査内容について報告いたします。

この際、お諮りいたします。議長に報告する委員長報告の作成とその内容については、当職に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認め、そのように取り計らわせていただきます。

あわせて、お諮りいたします。本会議での委員長報告をもって本予算特別委員会を閉じることにはしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認め、そのように取り計らいます。

ここで私から御礼を申し上げます。

各会計の予算審査につきましては、限られた時間でありましたが、委員各位には熱心に審査していただきました。進行につきましても、円滑な運営にご協力いただきました。各委員、執行機関の皆さんに改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上をもって本特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時10分 閉 会